

第2回 草津市住民投票条例検討委員会 議事概要

日 時：平成24年5月18日（金）14:00～16:00

場 所：草津市役所 2階特大会議室

開会

1 前回（第1回）の振り返り

・公開する議事録については、逐語とするか、議論を要約する形にするかの議論があり、当委員会としては、議論を要約した形とし、委員による確認後に公表することとする。

2 草津市自治体基本条例における住民投票制度の考え方について

3 検討事項

（1）今後のスケジュールについて

（2）住民投票の対象とする案件と投票資格者について

（確認された事項）

- ・住民投票の対象とする案件については、全国的にはあまり例がないが、ポジティブリスト（具体的な対象事項）で規定することを基本としつつ、そこに含まれるかどうかを判断するための第三者委員会を設置する方向で検討を進めることとする。
- ・第三者委員会は、法律の専門家など有識者と、様々な立場の人で構成する方向で検討することとする。
- ・投票資格者（年齢要件・国籍要件）については、案件によって柔軟に対応できるような制度設計を検討することとする。
- ・投票方法については、郵送やインターネットなど、柔軟性を持たせ、投票以外で低コストあるいは、簡便な方法を含む制度設計を検討することとする。